

1.重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっている。  
それ以外の債券は、時価による評価を行っている。
- (2)固定資産の減価償却の方法  
定額法によっている。
- (3)棚卸資産の評価基準および評価方法  
先入先出法による原価法によっている。
- (4)消費税等の会計処理  
税込方式によっている。
- (5)退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、自己都合による期末要支給額から中小企業退職金共済積立金額を控除した額を計上している。

2.基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産有価証券				
国債	35,164,500	0	133,000	35,031,500
地方債	25,060,000	0	37,500	25,022,500
計	60,224,500	0	170,500	60,054,000
基本財産定期預金	397,131,000	0	0	397,131,000
計	397,131,000	0	0	397,131,000
小計	457,355,500	0	170,500	457,185,000
特定資産				
環境保全事業積立資産	77,795,000	10,000,000	0	87,795,000
商品開発積立資産	8,500,000	0	0	8,500,000
寄附金積立資産	677,795	1,242,620	0	1,920,415
エコエコ推進積立資産	10,742,092	26,080	3,724,000	7,044,172
京セラTCL事業積立金	0	956,608	0	956,608
減価償却引当資産	36,840,526	1,991,941	13,537,639	25,294,828
退職給付引当資産	1,222,105	125,216	0	1,347,321
小計	135,777,518	14,342,465	17,261,639	132,858,344
合計	593,133,018	14,342,465	17,432,139	590,043,344

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産有価証券	60,054,000	0	60,054,000	0
基本財産定期預金	397,131,000	64,000,000	333,131,000	0
小計	457,185,000	64,000,000	393,185,000	0
特定資産				
環境保全事業積立資産	87,795,000	0	87,795,000	0
商品開発積立資産	8,500,000	0	8,500,000	0
寄附金積立資産	1,920,415	1,920,415	0	0
エコエコ推進積立資産	7,044,172	7,044,172	0	0
京セラTCL事業積立金	956,608	956,608	0	0
減価償却引当資産	25,294,828	0	25,294,828	0
退職引当資産	1,347,321	0	1,347,321	1,347,321
小計	132,858,344	9,921,195	122,937,149	1,347,321
合計	590,043,344	73,921,195	516,122,149	1,347,321

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	19,467,000	15,735,822	3,731,178
什器備品	8,822,582	8,225,207	597,375
電話加入権	224,952	0	224,952
車両運搬具	315,000	314,999	1
借地権	3,675,000	0	3,675,000
合計	32,504,534	24,276,028	8,228,506

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
	-	-	-
合計	-	-	-

6. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額および残高  
 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取県補助金	滋賀県	0	45,289,905	45,289,905	0	
受取国等補助金	環境省近畿環境事務所	0	5,000,000	5,000,000	0	
合計		0	50,289,905	50,289,905	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内訳	金額
経常収益への振替額	
公益目的事業計上による振替額	3,724,000
合計	3,724,000